

船舶事故調査報告書

平成26年10月23日
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決
 委員 庄司邦昭（部会長）
 委員 小須田 敏
 委員 根本美奈

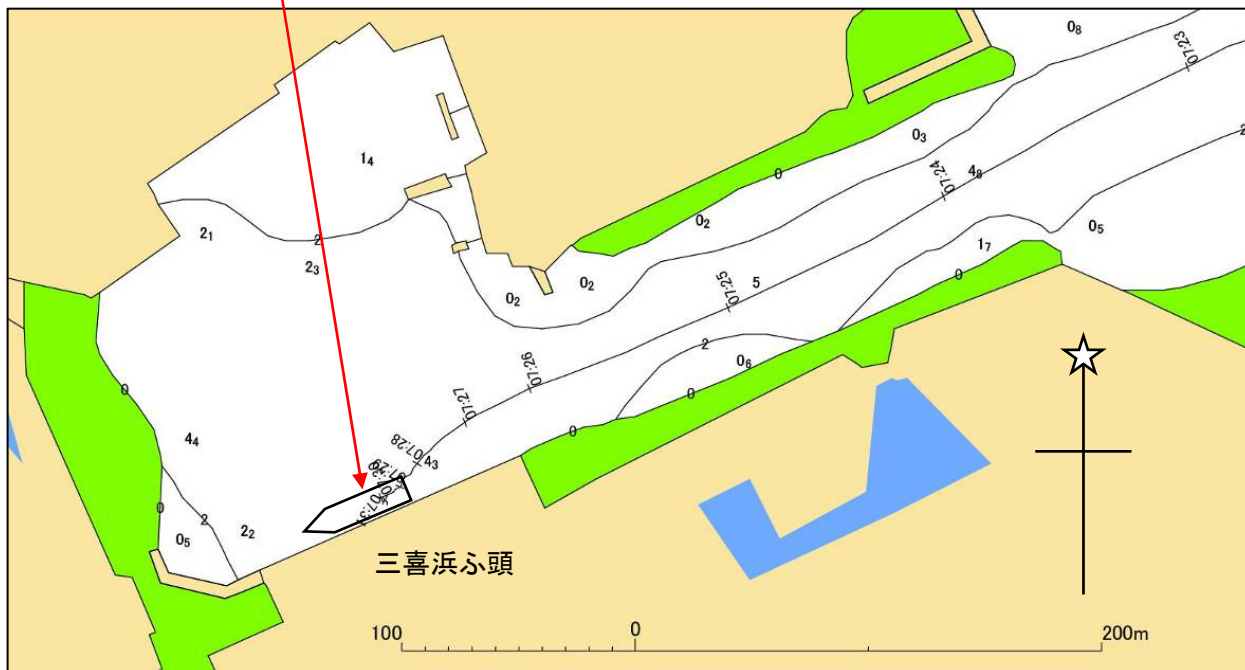
事故種類	乗揚
発生日時	平成26年7月8日 07時33分ごろ
発生場所	愛媛県新居浜市新居浜港 新居浜港多喜浜東防波堤灯台から真方位135° 1,530m付近 （概位 北緯33° 59.0′ 東経133° 20.9′）
事故調査の経過	平成26年8月8日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	砂利採取運搬船 第五高神丸、635トン 133058、株式会社神光汽船 52.00m×12.00m×5.50m、鋼 ディーゼル機関、735kW、平成4年7月31日
乗組員等に関する情報	船長 男性 46歳 四級海技士（航海） 免許年月日 平成14年11月25日 免状交付年月日 平成24年11月22日 免状有効期間満了日 平成29年11月24日
死傷者等	なし
損傷	左舷船尾船底外板数箇所に数mmの亀裂
事故の経過	<p>本船は、船長ほか3人が乗り組み、スラグ約1,000tを積み、船首約4.0m、船尾約5.0mの喫水により、平成26年7月8日07時00分ごろ、新居浜市大島南東方沖を抜錨し、新居浜港多喜浜区三喜浜ふ頭に向かった。</p> <p>船長は、過去に喫水約5mで船底を擦った経験があり、岸壁近くに浅所が存在していることを知っていたが、高潮時なので、水深に余裕があるものと思い、喫水約5mで着岸しようとした。</p> <p>本船は、船長が操船に当たり、新居浜市黒島南側の水路を西南西進しながら右舷錨を投じ、錨鎖を約5節伸ばして三喜浜ふ頭に船首索及び船尾索を取り、機関を前後進に使用するとともに、係留索を巻きながら着岸作業中、07時33分ごろ、機関を微速力前進にかけたとき、船底にゴトゴトというショックを感じた。</p> <p>船長は、直ちに機関を停止して周囲を確認したが、浮遊物はなく、</p>

	<p>着岸後、船体の点検を行って異常が見られなかったので、荷役作業を終えて広島県呉市呉港に向けて出港したところ、呉市音戸ノ瀬戸を航行中、機関室のビルジ警報が鳴って浸水に気付き、検査のために入渠した。</p> <p>(付図1 推定航行経路図 参照)</p>
気象・海象	<p>気象：天気 曇り、風向 東北東、風力 1、視界 良好</p> <p>海象：潮汐 下げ潮の初期、潮高 約286cm(新居浜)</p>
その他の事項	<p>三喜浜ふ頭は、貨物として主に砂、砂利、鉄鋼を取り扱う長さ約120mの岸壁であった。</p> <p>本船は、船尾が三喜浜ふ頭の東端から西側に約50mの位置で西南西方を向いて左舷着けした。</p> <p>船長は、三喜浜ふ頭に着岸の経験が豊富であり、同岸壁に着岸の際、5m以上の水深を確保できるよう、潮高を考慮していた。</p> <p>海図によれば、本事故発生場所付近の水深は4.3mとなっている。</p>
分析 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>あり</p> <p>なし</p> <p>あり</p> <p>本船は、新居浜港三喜浜ふ頭に着岸の際、船長が、過去に喫水約5mで船底を擦った経験があり、岸壁近くに浅所が存在していることを知っていたが、高潮時なので、水深に余裕があるものと思い、喫水約5mで着岸しようとしたことから、浅所に乗り揚げたものと考えられる。</p>
原因	<p>本事故は、本船が、新居浜港三喜浜ふ頭に着岸の際、船長が、過去に喫水約5mで船底を擦った経験があり、岸壁近くに浅所が存在していることを知っていたが、高潮時なので、水深に余裕があるものと思い、喫水約5mで着岸しようとしたため、浅所に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。</p>
参考	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 付近の水深が浅い岸壁に着岸する際は、載貨量を調整するなどし、余裕水深を確保すること。

付図1 推定航行経路図

事故発生場所
(平成26年7月8日
07時33分ごろ発生)

※ 航跡はAISデータに基づく。



拡大

